

平成17年 6 月14日

株 主 各 位

滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
日本電気硝子株式会社
取締役会長 向 後 延 恒

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 平成17年 6 月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
当社本社会議室 |
| 3. 会議の目的事項 | | |
| 報告事項 | 1. | 第86期（平成16年 4 月 1 日から平成17年 3 月31日まで）営業報告書、連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第86期（平成16年 4 月 1 日から平成17年 3 月31日まで）貸借対照表及び損益計算書報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第 1 号議案 | | 第86期利益処分案承認の件 |
| 第 2 号議案 | | 定款一部変更の件（議案の要領は、後記参考書類に記載のとおりです。） |
| 第 3 号議案 | | 取締役 8 名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会招集通知の添付書類

営業報告書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

全般的基調

当連結会計年度におきましては、わが国経済は輸出の好調やデジタル機器関連市場の拡大などにより回復基調にありましたが、年度半ば以降、デジタル機器関連分野における在庫調整などから回復の勢いが鈍化し、景況は次第に不透明感を増してまいりました。一方、当社グループの中核的な事業分野である液晶ディスプレイ（LCD）やプラズマディスプレイ（PDP）、ブラウン管（CRT）などのディスプレイデバイス分野においては、LCDやPDPなどフラットパネルディスプレイ（FPD）市場の拡大が続く一方、主力を占めてきたCRT市場の世界的な減少傾向が続き、国内や北米に加えてアジアにおいても市場が縮小するなど、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化いたしました。

このような中において、当社グループは、引き続き経営全般の効率化と経営体質の強化を図るとともに、ディスプレイデバイス関連市場における上述のような構造変化に対応するべくCRT用ガラスの生産体制を縮小・再編しつつFPD用ガラスの生産能力の拡充を進め、事業構造を転換させてまいりました。併せて、全事業部門にわたって生産性や収益性の改善に努めるとともに、薄膜応用製品など次なる時代を担う高付加価値製品の開発に力を注ぎ、業績の向上と事業基盤の確立を期してまいりました。

当連結会計年度の成果

売上面では、CRT用ガラスの販売減少の一方でFPD関連製品を中心とするNON-CRT用ガラスの販売増加により情報・通信関連部門の売上が増加したほか、その他部門も堅調に推移しました。この結果、当連結会計年度の売上高は、前年度と比較して128億91百万円（4.3%）増加し、3,101億98百万円となりました。

損益面では、原燃料価格の高騰や前年度中のCRT用ガラスの値下りなどが圧迫要因となりましたが、販売の増加や製品構成の変化による収益性の改善、各事業部門における生産性向上や費用削減の効果、米国子会社テクネグラスInc.の営業損失の縮小に加えて、為替差損益の好転など営業外損益の改善が寄与し、経常利益は492億36百万円（前年度比73.8%増）を計上することができました。一方で、テクネグラスInc.の生産活動停止に伴う事業整理損失387億47百万円が発生したことなどにより、当期純利益は119億54百万円（同39.5%増）となりました。

なお、当社グループは、財務体質の強化を図るため平成12年3月期から有利子負債の削減に取り組んできておりますが、当年度を最終年度とする第二次有利子負債削減3ヵ年計画の削減実績は613億円と計画の600億円を上回り、当年度末の連結有利子負債残高は1,553億23百万円に減少しました。また、株主資本比率は43.9%まで上昇しました。

部門別の状況

当連結会計年度における部門別の営業の状況は次のとおりです。

区 分			第86期 (16.4～17.3)		第85期 (15.4～16.3)		比較増減	
			売上高	構成比	売上高	構成比	金額	比率
ガラス事業	情報・通信部門	CRT(ブラウン管)用ガラス	百万円 130,349	% 42.0	百万円 153,356	% 51.6	百万円 23,006	% 15.0
		NON-CRT用ガラス (平面ディスプレイ用及び光・電子デバイス用ガラス)	115,204	37.2	83,235	28.0	31,969	38.4
		小 計	245,554	79.2	236,592	79.6	8,962	3.8
	その他の部門	ガラスファイバ	23,578	7.6	23,280	7.8	298	1.3
		建築・耐熱・照明薬事用その他	39,783	12.8	35,670	12.0	4,113	11.5
		小 計	63,362	20.4	58,950	19.8	4,411	7.5
	ガラス事業計	308,917	99.6	295,542	99.4	13,374	4.5	
その他		1,281	0.4	1,763	0.6	482	27.4	
合 計			310,198	100	297,306	100	12,891	4.3

【情報・通信関連部門】

[CRT(ブラウン管)用ガラス]

需要面では前年度上半期における大幅な落ち込みからの回復が見られたものの、前年度中の大幅な値下りや円高による販売額の目減りが響き、CRT用ガラスの売上高は1,303億49百万円と前年度に比べ15.0%減少しました。

CRT用ガラス事業については、世界的な市場構造の変化やFPD関連市場の拡大に対応するため、生産体制の縮小・再編を進めてまいりました。米国子会社テクネグラスInc.は、北米市場の縮小などにより事業の継続が困難な見通しとなったため平成16年8月にCRT用ガラスの生産を停止し、米国連邦破産法の下に更生手続きを進めています。また、平成16年末までに国内市場が消滅する中、事業スペースやユーティリティ、従業員などの経営資源を成長分野であるFPD関連事業に振り向けるべく、当年度中に滋賀高月事業場及び能登川事業場の溶解炉各1基を停止、さらに本年4月に能登川事業場の溶解炉1基を停止し、国内のCRT用ガラス生産をパネル(前面)ガラス、ファンネル(後部)ガラス各1基まで縮小・整理しました。

[NON-CRT用ガラス(平面ディスプレイ用及び光・電子デバイス用ガラス)]

FPD関連市場が拡大する中、前年度中に稼動した設備並びに当年度中に増強した新設備が寄与し、LCD用、PDP用ガラスの販売が大きく増加しました。その他の光・電子デバイス用ガラスの販売は、年度後半にデジタル機器関連の在庫調整の影響を受けて伸び悩みました。これらの結果、NON-CRT用ガラスの売上高は1,152億4百万円(前年度比38.4%増)となりました。

なお、LCD用基板ガラス市場の拡大に対応するため、滋賀高月事業場においてCRT用ガラス生産設備を撤去してLCD用基板ガラス溶解炉を増設し、平成16年8月から12月にかけて順次成形ラインを稼動しました。また、韓国、台湾市場への供給体制を強化するため、日本電気硝子

(韓国)株式会社の基板ガラス加工能力を拡充するとともに、新設の台湾電気硝子股份有限公司の加工工場を平成16年7月より稼動しました。さらに、平成18年の基板ガラス加工開始を目標に、平成17年1月韓国に坡州電気硝子株式会社を設立、3月に韓国LGフィリップスLCD社との合併会社(出資比率 当社60%、LGフィリップスLCD社40%)としました。

また、PDP用基板ガラスについては、需要の増加や多面取り大板化に対応するため、若狭上中、滋賀高月の両事業場において膜付及び加工能力の増強を進めています。

以上の結果、情報・通信関連部門の売上高は2,455億54百万円(前年度比3.8%増)となりました。

【その他部門】

[ガラスファイバ]

自動車やデジタル機器部品を最終用途とする高機能樹脂強化用のチョップドストランドの出荷が増加しましたが、セメント製品強化用耐アルカリガラスファイバの輸出減少もあり、ガラスファイバの売上高は235億78百万円(前年度比1.3%増)となりました。

[建築・耐熱・照明薬事用その他]

IH調理器やガス調理器のトッププレート向けを中心に超耐熱結晶化ガラス<ネオセラム>の販売が増加したほか、建築用ガラスの販売も堅調でした。この結果、建築・耐熱・照明薬事用その他の売上高は397億83百万円(前年度比11.5%増)となりました。

以上の結果、その他部門の売上高は633億62百万円(前年度比7.5%増)となりました。

(2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は479億96百万円です。

情報・通信関連部門においては、LCD、PDP用ガラスの生産能力の増強、韓国、台湾におけるLCD用基板ガラスの加工設備の拡充、及びCRT用ガラスの生産能力を中国に移転するための福建電気硝子有限公司における生産設備建設を中心に442億28百万円の設備投資を行いました。

その他部門においては、超耐熱結晶化ガラス<ネオセラム>の生産能力拡充を中心に37億45百万円の設備投資を行いました。

(3) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金は、設備資金及び運転資金であり、これらを自己資金及び借入金でまかないました。また、連結子法人等の所要資金については、連結有利子負債を圧縮する方針からグループ内での貸付けによる充当を中心とし、一部を借入金でまかないました。

(4) 企業集団が対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、国内景気に減速傾向がうかがえるほか、米国や中国の経済動向、為替や原燃料価格の動向など、先行き予断を許さない状況が続くものと思われます。ポーダレスな激しい企業間競争、ディスプレイデバイスをはじめ部品や材料間の競合の下で、経営や各事業をとりまく環境変化のスピードは一段と加速しております。

当社グループといたしましては、次の諸施策を中心にこうした変化に的確かつスピーディに対処しつつ、将来にわたる事業の存続・発展を期してまいります。

まず、経営全般の一層の効率化を追求するとともにキャッシュフロー重視の経営を進め、環境の変化に耐え得る強固な経営・財務体質を目指してまいります。有利子負債については、対売上高比20%を将来的な目標とし、新年度をスタートとする第三次3ヵ年計画によりさらに600億円削減に取り組んでまいります。

次に、経済のグローバル化とともに当社製品の分野でも世界単一市場化と需要の海外シフトが続く中、国内拠点で技術力、競争力の強化を図りつつ、海外の現地需要に応じて生産・供給拠点の整備を進め、世界市場を対象としたグローバルな事業活動を進めてまいります。

具体的な事業に関しては、FPD関連製品を中心に情報・通信関連部門のうちのNON-CRT分野を中核事業と位置付け、技術力の強化・確立と生産・供給能力の拡充に力を注いでまいります。また、CRT用ガラスについては、アジア地域を中心とした生産体制により収益性の確保を目指します。同時に、ガラスファイバ、耐熱ガラス、建築用ガラスなどを当社グループの基礎的事業分野と位置付けて強化し、安定した事業構造を構築してまいります。加えて、薄膜をはじめガラス以外の材料をガラスに組み合わせるNON-ガラスの技術力の強化による高付加価値製品の開発や機能材料分野への展開に一層の力を注いでまいります。

以上の諸施策を通じて業績の一段の向上を図るとともに、コンプライアンスや環境への対応などの面からも企業としての社会的責任を果たしてまいります。

(5) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移				
区 分	第83期 (13.4～14.3)	第84期 (14.4～15.3)	第85期 (15.4～16.3)	第86期 (16.4～17.3)
売上高	300,395百万円	328,803百万円	297,306百万円	310,198百万円
経常利益	12,776百万円	31,203百万円	28,324百万円	49,236百万円
当期純利益	3,377百万円	14,603百万円	8,567百万円	11,954百万円
1株当たり当期純利益	21円14銭	90円47銭	52円73銭	36円97銭
総資産	559,957百万円	499,569百万円	514,690百万円	495,567百万円
純資産	218,183百万円	212,942百万円	208,247百万円	217,588百万円
1株当たり純資産	1,365円69銭	1,333円28銭	1,304円04銭	681円50銭
当社の営業成績及び財産の状況の推移				
売上高	209,457百万円	222,159百万円	217,735百万円	223,461百万円
経常利益	11,226百万円	22,601百万円	32,378百万円	43,124百万円
当期純利益	6,733百万円	9,707百万円	11,058百万円	3,007百万円
1株当たり当期純利益	42円15銭	60円20銭	68円69銭	9円08銭
総資産	392,435百万円	373,635百万円	420,348百万円	400,812百万円
純資産	157,067百万円	158,476百万円	170,011百万円	170,634百万円
1株当たり純資産	983円15銭	992円28銭	1,064円78銭	534円48銭

- (注) 1. 当社は、第86期から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しています。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数をもって、1株当たり純資産は期末発行済株式数をもって、それぞれ算出しています。なお、第84期より、1株当たりの指標は、当期純利益及び純資産から普通株主に帰属しない金額をそれぞれ控除して算出しています。
3. 平成17年3月10日付をもって普通株式1株を2株に分割しています。なお、第86期の1株当たり当期純利益については、株式分割が期首に行われたものとして算出しています。
4. 第84期においては、連結及び単独とも、販売の増加とこれに伴う操業度の回復、生産性改善や費用削減の効果などにより営業増益を達成できた結果、経常利益、当期純利益及び1株当たり当期純利益が増加しました。
5. 第85期においては、テクネグラスInc.において営業権の減損損失が発生したことなどにより連結の当期純利益及び1株当たり当期純利益が減少しました。一方、NON-CRT用ガラス部門の成長や各事業部門における生産性向上・費用削減努力の効果などが寄与した結果、単独の経常利益が増加しました。

2. 会 社 の 概 況 (平成17年3月31日現在)

(1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、情報・通信関連向けガラスをはじめとする特殊ガラス製品及びガラス製造機械類の製造及び販売を主な事業としています。

主要製品は次のとおりです。

区 分	主 要 製 品	区 分	主 要 製 品
情報・通信関連部門	CRT (ブラウン管用ガラス)	その他部門	ガラスファイバ
	テレビ用ガラス ディスプレイ用ガラス プロジェクション用ガラス		
	液晶ディスプレイ (LCD) 用ガラス TFT・STN用基板ガラス バックライト用ガラス プラズマディスプレイ (PDP) 用ガラス 基板ガラス ガラスペースト 光関連ガラス 光ファイバ接続用キャピラリ・フェルール 球レンズ部品 非球面レンズ用硝材 <マイクロ・プリフォーム> その他電子デバイス用ガラス 各種粉末ガラス イメージセンサ用カバーガラス ダイオード用ガラス	建築・耐熱・照明業 専用その他	建築用ガラス ガラスブロック 結晶化ガラス建材 <ネオバリエ>・<ラビエ> 防火戸用板ガラス <ファイアライト> 放射線遮へい用ガラス 耐熱ガラス 超耐熱結晶化ガラス <ネオセラム> 電子レンジ用トレイ <ネオレックス> 照明用ガラス 医薬・理化学用ガラス 魔法びん用ガラス 真空式ソーラーコレクタ・真空式ソーラー温水器 ガラス製造機械

(2) 企業集団の主要な営業所及び工場

当社

名 称	所 在 地
本 社	滋 賀 県 大 津 市
大 阪 営 業 所	大 阪 市 淀 川 区
東 京 営 業 所	東 京 都 港 区
大 津 事 業 場	滋 賀 県 大 津 市
藤 沢 事 業 場	神 奈 川 県 藤 沢 市
滋 賀 高 月 事 業 場	滋 賀 県 伊 香 郡
能 登 川 事 業 場	滋 賀 県 神 崎 郡
若 狭 上 中 事 業 場	福 井 県 三 方 上 中 郡
精密ガラス加工センター	滋 賀 県 草 津 市

子法人等

会 社 名	所 在 地
ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn.Bhd. テ ク ネ グ ラ ス I n c .	マレーシアセランゴール州 米 国 オ ハ イ オ 州
ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limited	英 国 カ ー デ ィ フ 市
P. T. ニッポン・エレクトリック・グラス・インドネシア	インドネシア共和国西ジャワ州
石家莊宝石電気硝子有限公司	中 華 人 民 共 和 国 河 北 省
福 建 電 気 硝 子 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国 福 建 省
日本電気硝子（韓国）株式会社	韓 国 慶 尚 北 道

(3) 株 式 の 状 況

会社が発行する株式の総数 800,000,000株

発行済株式総数 319,544,156株

(注)平成16年12月3日開催の取締役会決議により、平成17年3月10日付をもって普通株式1株を2株に分割するとともに、当社定款を変更し、会社が発行する株式の総数を分割比率に応じて増加する決議をしました。

これにより、会社が発行する株式の総数は400,000,000株増加し800,000,000株に、発行済株式総数は159,772,078株増加し319,544,156株になりました。

株 主 数 8,056名

大 株 主

氏 名 又 は 名 称	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社 退職給付信託口）	74,600千株	23.3%	-	-
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	24,889千株	7.8%	-	-
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	17,475千株	5.5%	-	-
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	15,708千株	4.9%	-	-
ニ ブ ロ 株 式 会 社	11,883千株	3.7%	-	-
野村信託銀行株式会社（投信口）	5,948千株	1.9%	-	-
ステート ストリート バンク アンド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー	5,880千株	1.8%	-	-
ザ チェース マンハッタン バンク 385036	5,496千株	1.7%	-	-
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	5,271千株	1.6%	1,237千株	0.5%
ステート ストリート バンク アンド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 5 0 5 1 0 3	4,984千株	1.6%	-	-

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社 退職給付信託口）の持株数74,600千株は、日本電気株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、その議決権は日本電気株式会社が実質的に保有しています。なお、日本電気株式会社は上記のほか当社株式を3,266千株（出資比率1.0%）保有しています。また、当社は同社株式を1,621千株（同0.1%）保有しています。

2. 野村證券株式会社から、平成16年6月15日付の変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）の写しが当社に送付され、平成16年5月31日現在で同社を含む共同保有者4社が11,045千株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。
3. フィデリティ投信株式会社から、平成17年1月24日付の変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）の写しが当社に送付され、平成17年1月17日現在で同社が22,989千株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。
4. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから、平成17年2月15日付の大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成17年1月31日現在で同社を含む共同保有者5社が8,438千株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

取得株式

普通株式	305,027株
取得価額の総額	145百万円

（注）取得株式数のうち241,416株は、平成17年3月10日付の株式分割による増加分です。

処分株式

普通株式	4,371株
処分価額の総額	10百万円

決算期における保有株式

普通株式	495,687株
------	----------

(5) 当社の主要な借入先の状況

借入先	借入金残高	借入先が所有する当社の株式数及び出資比率	
株式会社三井住友銀行	150億円	1,638千株	0.5%
住友信託銀行株式会社	141億円	3,200千株	1.0%
株式会社滋賀銀行	93億円	5,271千株	1.6%
株式会社東京三菱銀行	62億円	652千株	0.2%
第一生命保険相互会社	46億円	1,500千株	0.5%

(6) 企業集団の従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減
7,177名	1,209名減

（注）1. 従業員数は就業人数で記載しています。

2. 当年度における従業員数の減少は、主にテクネグラスInc.の生産活動停止に伴う人員整理によるものです。

当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,261名	277名減	40.7歳	21.7年

(注) 1. 従業員数は就業人数で記載しています。

2. 当年度における従業員数の減少は、主に生産体制の再編に伴う子会社への出向などによるものです。

(7) 企業結合の状況

重要な子法人等の状況

会社名	資本金等	議決権比率等	主要な事業内容
ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd.	358百万マレーシアドル	100%	ガラス製品の製造、販売
テクネグラスInc.	5百万米ドル	100%	ガラス製品の販売
ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limited	100百万英ポンド	100%	ガラス製品の製造、販売
P. T. ニッポン・エレクトリック・グラス・インドネシア	25百万米ドル	75.0%	ガラス製品の加工、販売
石家荘宝石電気硝子有限公司()	175百万米ドル	41.0%	ガラス製品の製造、販売
福建電気硝子有限公司	55百万米ドル	80.0%	ガラス製品の製造、販売
日本電気硝子(韓国)株式会社	5,000百万ウォン	100%	ガラス製品の加工、販売

(注) 同社に対する議決権比率等は50%以下ですが、実質的に支配しているため子法人等としています。

企業結合の経過

- イ) テクネグラスInc.は、北米地域におけるCRT用ガラス市場の縮小により、事業の継続が困難となる見通しとなったため平成16年8月に生産活動を停止し、また、販売事業を継続するべく裁判所の監督のもとに資産及び債権・債務を整理するために同年9月に米国連邦破産法上の更生手続きを申請しました。
- ロ) ニッポン・エレクトリック・グラス・アメリカInc.及びニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオInc.は、テクネグラスInc.の更生手続きの申請に伴い、米国の従業員退職所得保障法(ERISA法)上、テクネグラスInc.の年金債務に係る請求が両社に及ぶ可能性が生じたことから、米国連邦破産法上の保護を受けて通常の事業を継続するため、平成16年9月に米国連邦破産法上の更生手続きを申請しました。
- ハ) 平成16年10月、ニッポン・エレクトリック・グラス・オハイオInc.がCRT用ガラスの加工業務を委託している同社子会社ニッポン・エレクトリック・グラス・メキシコS.A. de C.V.において火災が発生し工場が全焼したため、同子会社は操業を停止しています。

企業結合の成果

当連結会計年度において、新規設立の子法人等1社が新たに連結対象に加わった結果、上記の重要な子法人等7社を含め、連結子法人等は合計25社となりました。当連結会計年度の売上高は3,101億98百万円(前年度比4.3%増)、経常利益は492億36百万円(同73.8%増)、当期純利益は119億54百万円(同39.5%増)です。

重要な関係会社の状況

日本電気株式会社は当社の総株主の議決権数の24.6%（間接所有分23.6%を含む）を実質的に保有しており、当社は同社の関連会社です。

(8) 取締役及び監査役の状況

氏 名	会社における地位	担 当 又 は 主 な 職 業
向 後 延 恒	取 締 役 会 長 (代表取締役)	社長執行役員（担当：監査）
森 哲 次	取 締 役 副 会 長 (代表取締役)	
井 筒 雄 三	社 長 (代表取締役)	専務執行役員（統括：コンシューマーガラス事業、 ガラス繊維事業、建材事業） 担当：営業管理、宣伝
池 田 昭 夫	取 締 役	
浦 木 昭 孝	取 締 役	コンシューマーガラス事業本部長兼ガラス繊維事業本部長 専務執行役員（統括：ディスプレイデバイス事業）
加 藤 博	取 締 役	ディスプレイデバイス事業本部長兼営業統括部長 常務執行役員（担当：ディスプレイデバイス事業・ 製造）
稲 田 勝 美	取 締 役	ディスプレイデバイス事業本部液晶板ガラス事業部長 常務執行役員（統括：電子部品事業、技術、研究 開発）
有 岡 雅 行	取 締 役	電子部品事業本部長 常務執行役員（統括：環境管理、特許、製造技術、 工務、施設） 担当：コンシューマーガラス事業・ 製造、ガラス繊維事業・製造
阿 閉 正 美	取 締 役	ガラス繊維事業本部長兼ガラス繊維事業部長 常務執行役員（担当：総務、経理、資材） 総務部長
林 稔 雄	常 勤 監 査 役	弁護士 日本電気株式会社支配人兼財務部長
安 田 斎 斎	常 勤 監 査 役	
竹 内 卓 郎	監 査 役	
小 野 隆 男	監 査 役	

- (注) 1. 小野隆男氏は、平成16年6月29日開催の第85期定時株主総会において、新たに監査役に選任され、就任しました。
2. 監査役竹内卓郎、小野隆男の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役です。
3. 当社は執行役員制度を採用しています。
「担当又は主な職業」欄中の「統括、担当」は執行役員の業務に係るものです。また、平成17年3月31日現在、取締役でない執行役員は12名が在任しています。
4. 当年度中に退任した取締役及び監査役の氏名、退任時の会社における地位及び退任年月日は次のとおりです。

氏 名	退任時の会社における地位	退 任 年 月 日
藤 居 茂 三	取 締 役	平成16年6月29日退任
加 藤 奉 之	監 査 役	平成16年6月29日退任

(9) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支 払 額
当社及び子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	38百万円
上記のうち公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明等）の対価として支払うべき報酬等の合計額	38百万円
上記のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	38百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

(注) 本営業報告書中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てています。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(金額単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	233,798	流 動 負 債	165,366
現 金 ・ 預 金	97,957	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	42,648
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	76,163	短 期 借 入 金	76,258
た な 卸 資 産	46,290	社 債 (1 年 以 内 償 還 予 定)	20,000
繰 延 税 金 資 産	6,898	未 払 法 人 税 等	1,294
そ の 他	7,954	そ の 他	25,165
貸 倒 引 当 金	1,466	固 定 負 債	97,277
固 定 資 産	261,768	社 債	40,000
有 形 固 定 資 産	228,217	長 期 借 入 金	19,065
建 物 ・ 構 築 物	40,782	繰 延 税 金 負 債	4,114
機 械 装 置 ・ 運 搬 具	148,974	退 職 給 付 引 当 金	9,925
土 地	16,308	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	431
建 設 仮 勘 定	18,483	特 別 修 繕 引 当 金	14,494
そ の 他	3,668	そ の 他	9,245
無 形 固 定 資 産	1,612	負 債 合 計	262,644
営 業 権	99	少 数 株 主 持 分	
そ の 他	1,513	少 数 株 主 持 分	15,334
投 資 其 他 の 資 産	31,938	資 本 の 部	
投 資 有 価 証 券	16,669	資 本 金	18,385
繰 延 税 金 資 産	10,159	資 本 剰 余 金	20,120
そ の 他	5,149	利 益 剰 余 金	181,889
貸 倒 引 当 金	39	株 式 等 評 価 差 額 金	4,077
資 産 合 計	495,567	為 替 換 算 調 整 勘 定	6,483
		自 己 株 式	401
		資 本 合 計	217,588
		負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 合 計	495,567

連結損益計算書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(金額単位 百万円)

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益	310,198	
	売 上 高	310,198	
	営 業 費 用	259,089	
	売 上 原 価	222,259	
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	36,829	
	営 業 利 益	51,108	
	損 益 の 部	営 業 外 収 益	4,419
		受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,145
		為 替 差 益	641
		そ の 他	2,632
営 業 外 費 用		6,291	
支 払 利 息		2,082	
固 定 資 産 除 却 損		1,734	
そ の 他	2,475		
経 常 利 益		49,236	
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益	7,054	
	前 期 損 益 修 正 益	4,459	
	固 定 資 産 売 却 益	685	
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,909	
	特 別 損 失	42,912	
	事 業 整 理 損 失	38,747	
	固 定 資 産 除 却 損	3,342	
	固 定 資 産 減 損 損 失	725	
	そ の 他	97	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		13,379	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,762	
法 人 税 等 調 整 額		1,172	
少 数 株 主 利 益		834	
当 期 純 利 益		11,954	

・連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の数

25社

主要会社名：ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn.Bhd.、
テクネグラスInc.、ニッポン・
エレクトリック・グラス・UK
Limited, P.T.ニッポン・エ
レクトリック・グラス・インドネ
シア、石家荘宝石電気硝子有限
公司、福建電気硝子有限公司、
日本電気硝子(韓国)株式会社

新規設立の坡州電気硝子株式会社を連結の範
囲に含めたため、当連結会計年度より連結子
法人等の数が1社増加しています。

非連結子法人等の数

なし

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数

なし

持分法を適用していない主要な関連会社名：

エスティーヴィー・グラスa.s.

持分法を適用していない関連会社は、当期純
損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微で
あり、かつ全体として重要性がないため持分
法の適用から除外しています。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、在外連結子法人等(ニッ
ポン・エレクトリック・グラス・マレーシア
Sdn.Bhd.ほか12社)の決算日は12月31日です。
連結計算書類の作成にあたり、連結決算日との
間に生じた重要な取引については、連結上必要
な調整を行っています。

4. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法
を採用しています。(評価差額は全
部資本直入法により処理し、売却原
価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用して
います。

デリバティブ

時価法を採用しています。

たな卸資産

製品

主として先入先出法及び移動平均法に
よる低価法を採用しています。

その他

主として先入先出法及び移動平均法に
よる原価法を採用しています。また、
在外連結子法人等は先入先出法及び移
動平均法による低価法を採用していま
す。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した
建物(建物附属設備を除く。)については
定額法を採用しています。

また、在外連結子法人等は主として定額法
を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

機械装置・運搬具 9～13年

無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主
として一般債権については貸倒実績率によ
り、貸倒懸念債権等特定の債権については
個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込
額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会
計年度末における退職給付債務及び年金資
産の見込額に基づき計上しています。

なお、会計基準変更時差異(2,784百万
円)については、15年による按分額を費用
処理し、数理計算上の差異については、そ
の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内
の一定の年数(10年)による定額法によ
り、それぞれ発生時の翌連結会計年度から
費用処理しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内
規に基づく当連結会計年度末未支給額を計
上しています。ただし、当社においては平
成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止し
たため、平成16年7月以降については追加
計上しておりません。

なお、役員退職慰労引当金は商法施行規則
第43条に該当する引当金です。

特別修繕引当金

ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備え
るため、次回修繕に要する見積修繕金額を
次回修繕までの期間を基準として配分して
います。

なお、特別修繕引当金は商法施行規則第43
条に該当する引当金です。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子法人等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、在外連結子法人等は通常の売買取引に準じた会計処理によっています。

(6) ヘッジ会計

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については、繰延ヘッジ処理を採用しています。また、振当処理の要件を満たす通貨スワップ取引については、振当処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	主として売掛金
通貨スワップ取引	主として長期貸付金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する連結各社の規程等に基づくほか、経営会議での決定により、将来の為替相場の変動によるリスクをできるだけ回避する目的で為替予約等取引を利用しています。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっています。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、5年間で均等償却していません。

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 318,441百万円
上記、減価償却累計額には在外連結子法人等での減損損失が含まれています。

2. 担保に供している資産

現金・預金	571百万円
建物・構築物	1,465百万円
機械装置・運搬具	3,564百万円
無形固定資産・その他(借地権)	632百万円

3. 圧縮記帳

過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、土地842百万円及び機械装置・運搬具34百万円です。

4. 保証債務等

保証債務	2,688百万円
うち経営指導念書によるもの	(555百万円)
受取手形割引高	175百万円
受取手形裏書譲渡高	12百万円

5. 発行済株式総数 普通株式 319,544,156株

6. 自己株式 普通株式 495,687株

連結損益計算書の注記

1 株当たり当期純利益 36円97銭

(注) 平成17年3月10日付をもって普通株式1株を2株に分割しています。1株当たり当期純利益の計算に当たっては、期首に分割が行われたものとして計算しています。

追加情報

(年金債務)

在米連結子法人等のテクネグラスInc.は、平成16年9月1日(米国時間)に米国連邦破産法上の更生手続きを申請しました。同社の退職年金債務について、同社は会計上適切と認められる処理を行っていましたが、年金財政計算で用いられる割引率及び諸条件等がどのように設定されるか不明であるため、積立不足の有無及び積立不足時の不足金額は不明です。このため、年金財政計算上の年金債務との間で乖離額が生じる恐れがあります。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示していません。

独立監査人の監査報告書

平成 17 年 5 月 10 日

日本電気硝子株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	桑 野 忠 雄 ^印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	中 尾 正 孝 ^印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	三 浦 洋 ^印

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、日本電気硝子株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第86期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い日本電気硝子株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

平成 17 年 5 月 11 日

日本電気硝子株式会社

社 長 井 筒 雄 三 殿

日本電気硝子株式会社監査役会

常勤監査役 林 稔 雄 印

常勤監査役 安 田 齋 印

監 査 役 竹 内 卓 郎 印

監 査 役 小 野 隆 男 印

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第86期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

・ 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、また、必要に応じて子会社及び連結子会社に対し会計に関する報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

・ 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社及び連結子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

以 上

(注) 監査役竹内卓郎及び監査役小野隆男は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(金額単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	165,881	流動負債	151,755
現金・預金	55,520	買掛金	35,075
受取手形	3,446	短期借入金	65,756
売掛金	62,607	社債(1年以内償還予定)	20,000
製品・商品	12,179	長期借入金 (1年以内返済予定)	6,929
半製品・仕掛品	11,792	未払金	9,948
原材料・貯蔵品	6,944	未払費用	7,291
繰延税金資産	4,876	未払法人税等	400
短期貸付金	2,123	預り金	6,055
その他の他	6,452	その他	299
貸倒引当金	62	固定負債	78,422
固定資産	234,930	社債	40,000
有形固定資産	140,025	長期借入金	14,686
建物・構築物	18,709	退職給付引当金	8,841
機械・装置	93,595	役員退職慰労引当金	399
運搬具・工具器具備品	2,584	特別修繕引当金	14,494
土地	9,399	負債合計	230,177
建設仮勘定	15,736	資本の部	
無形固定資産	211	資本金	18,385
施設利用権	95	資本剰余金	20,120
その他	116	資本準備金	20,115
投資その他の資産	94,692	その他資本剰余金	4
投資有価証券	16,669	自己株式処分差益	4
子会社株式	36,983	利益剰余金	128,452
出資金	8,528	利益準備金	2,988
子会社出資金	5,577	任意積立金	119,770
長期貸付金	9,617	別途積立金	119,770
更生債権	32,543	当期末処分利益	5,694
長期前払費用	1,829	株式等評価差額金	4,077
繰延税金資産	13,213	自己株式	401
その他	2,278	資本合計	170,634
貸倒引当金	32,549	負債及び資本合計	400,812
資産合計	400,812		

損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(金額単位 百万円)

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益	223,461	
	売 上 高	223,461	
	営 業 費 用	184,701	
	売 上 原 価	158,258	
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	26,443	
	営 業 利 益	38,759	
	営 業 外 損 益 の 部	営 業 外 収 益	9,633
		受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,899
		そ の 他	3,734
		営 業 外 費 用	5,268
支 払 利 息		1,346	
そ の 他	3,922		
経 常 利 益		43,124	
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益	5,928	
	前 期 損 益 修 正 益	3,929	
	固 定 資 産 売 却 益	89	
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,909	
	特 別 損 失	47,610	
	固 定 資 産 除 却 損	3,100	
	子 会 社 株 式 評 価 損	11,993	
	子 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	32,516	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,442	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		119	
法 人 税 等 調 整 額		1,446	
当 期 純 利 益		3,007	
前 期 繰 越 利 益		3,643	
中 間 配 当 額		957	
当 期 未 処 分 利 益		5,694	

・重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しています。
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しています。
2. デリバティブの評価方法
時価法を採用しています。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
製品については移動平均法による低価法を、仕掛品については先入先出法による原価法を、その他のたな卸資産については移動平均法による原価法をそれぞれ採用しています。
4. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
定率法を採用しています。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法を採用しています。
なお、主な耐用年数は次のとおりです。
機械・装置 9～13年
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。
5. 繰延資産の処理方法
新株発行費は、支出時に全額費用として処理しています。
6. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
なお、会計基準変更時差異(2,895百万円)については、15年による按分額を費用処理し、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生時の翌年度から費用処理しています。
- (3) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当年度未要支給額を計上しています。ただし、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。
なお、役員退職慰労引当金は商法施行規則第43条に該当する引当金です。
- (4) 特別修繕引当金
ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。
なお、特別修繕引当金は商法施行規則第43条に該当する引当金です。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

8. ヘッジ会計

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については、繰延ヘッジ処理を、また、振当処理の要件を満たす通貨スワップ取引については、振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	主として売掛金
通貨スワップ取引	主として長期貸付金

(3) ヘッジ方針

為替予約取引の執行に係る権限、利用目的、利用範囲等を定めた為替予約規程に基づくほか、経営会議での決定により、将来の為替相場の変動によるリスクをできるだけ回避する目的で為替予約等取引を利用しています。

9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

・表示方法の変更

(更生債権)

前年度まで固定資産の投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「更生債権」は、金額的重要性が増したため、当年度より区分表示しています。
なお、前年度における当該金額は81百万円です。

・貸借対照表の注記

1. 子会社に対する金銭債権・債務

子会社に対する短期金銭債権	30,609百万円
子会社に対する長期金銭債権	41,932百万円
子会社に対する短期金銭債務	15,938百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 221,797百万円

3. 圧縮記帳

過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、土地842百万円及び機械・装置34百万円です。

4. 保証債務等

保証債務	6,734百万円
うち経営指導念書によるもの	(555百万円)

その他の偶発債務

在米連結子法人等のテクネグラスInc. が平成16年9月1日(米国時間)に米国連邦破産法上の更生手続きを申請したことに伴い、米国の従業員退職所得保障法(E R I S A法)上、同社の年金債務に係る請求が当社に及び可能性があります。
同社の年金債務については、年金財政計算で用いられる割引率及び諸条件等がどのように設定されるか不明であるため、積立不足の有無及び積立不足時の不足金額は不明です。このため、当社への影響額の算出は困難です。

受取手形割引高	175百万円
---------	--------

5. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は4,077百万円です。

6. 発行済株式総数 普通株式 319,544,156株

7. 自己株式 普通株式 495,687株

.損益計算書の注記

1. 子会社との取引高

売上高 83,211百万円

仕入高 59,701百万円

営業取引以外の取引高 10,700百万円

2. 1株当たり当期純利益 9円08銭

(注)平成17年3月10日付をもって普通株式1株を2株に分割しています。1株当たり当期純利益の計算に当たっては、期首に分割が行われたものとして計算しています。

.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

利益処分案

(金額単位 円)

(当期末処分利益の処分)	
当 期 未 処 分 利 益	5,694,227,451
これを次のとおり処分します。	
利 益 配 当 金	1,116,669,642
(1 株 に つ き 3 円 5 0 銭)	
取 締 役 賞 与 金	110,000,000
次 期 繰 越 利 益	4,467,557,809
(その他資本剰余金の処分)	
そ の 他 資 本 剰 余 金	4,896,285
これを次のとおり処分します。	
そ の 他 資 本 剰 余 金 次 期 繰 越 額	4,896,285

(注) 平成16年12月3日に957,302,160円(1株につき6円)の中間配当を実施しました。

独立監査人の監査報告書

平成 17 年 5 月 10 日

日本電気硝子株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	桑 野 忠 雄 ④
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	中 尾 正 孝 ④
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	三 浦 洋 ④

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、日本電気硝子株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第86期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

追記情報

貸借対照表の注記4．保証債務等に記載されているとおり、在米連結子法人等の年金債務に係る請求が会社に及ぶ可能性がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成 17 年 5 月 11 日

日本電気硝子株式会社

社 長 井 筒 雄 三 殿

日本電気硝子株式会社監査役会

常勤監査役 林 稔 雄^印

常勤監査役 安 田 齋^印

監 査 役 竹 内 卓 郎^印

監 査 役 小 野 隆 男^印

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第86期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

・ 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

・ 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

以 上

(注) 監査役竹内卓郎及び監査役小野隆男は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

(ご参考)

1. 連結キャッシュ・フローの状況 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(金額単位 百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,844
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,918
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,603
現金及び現金同等物に係る換算差額	712
現金及び現金同等物の期首残高	89,291
現金及び現金同等物の期末残高	97,901

2. セグメント情報

所在地別セグメント情報 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(金額単位 百万円)

	日 本	アメリカ	アジア	ヨーロッパ	計	消去又は全社	連 結
・売上高及び営業損益							
売 上 高							
(1) 外部顧客に対する 売 上 高	149,247	28,011	114,447	18,491	310,198		310,198
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	80,796	624	5,646	219	87,287	(87,287)	
計	230,044	28,635	120,093	18,711	397,485	(87,287)	310,198
営 業 費 用	187,869	33,539	107,447	18,016	346,873	(87,783)	259,089
営業利益又は営業損失()	42,175	4,904	12,646	694	50,612	496	51,108
・資 産	341,461	19,715	149,925	28,681	539,783	(44,215)	495,567

海外売上高 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(金額単位 百万円)

	アメリカ	ア ジ ア	ヨーロッパ	そ の 他	計
海 外 売 上 高	30,872	147,064	30,478	1,086	209,501
連 結 売 上 高					310,198
連結売上高に占める 海外売上高の割合	10.0%	47.4%	9.8%	0.3%	67.5%

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。)

以 上

議決権の行使についての参考書類

1．総株主の議決権の数 317,685個

2．議案及び参考事項

第1号議案 第86期利益処分案承認の件

議案の内容は、「株主総会招集通知の添付書類」（23頁）に記載のとおりです。

当社では、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保に努めるとともに、株主の皆さまに対し業績の変動に大きく影響されることなく長期的に安定した利益還元を続けることを基本とし、財務状況等も勘案して配当金額を決定しています。

当期末の利益配当金につきましては、この方針に従い、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするべく、1株につき3円50銭とさせていただきたいと存じます。この結果、平成17年3月10日付をもちまして普通株式1株を2株に分割しましたので、分割前の中間配当金6円と合わせ、当期の年間配当金は1株につき9円50銭となります。これは株式分割前の基準で換算した場合、1株当たり年間配当金は13円（中間6円、期末7円）となり、前期と比べ1株につき1円の増配となります。また、取締役賞与金につきましては、前期に比べ1,385万円増額し、1億1,000万円とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1．変更の理由

当社は、意思決定の迅速化と経営における透明性の確保、業務執行機能の強化を図るため、平成12年以降取締役の員数を漸次減員して取締役としての意思決定・監督機能を明確にするとともに、業務執行については執行役員制度の導入・拡充を進めてきました。これに伴い、定款第17条の取締役の員数を21名以内から12名以内に変更するとともに、第19条第2項の副社長等の役付取締役を削除するものです。

2. 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案のとおり変更したいと存じます。(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(員 数) 第17条 当会社に取締役<u>21</u>名以内を置く。</p> <p>第18条 (省 略)</p> <p>(代表取締役等) 第19条 (省 略) 2. 取締役会は、その決議により取締役会長、取締役副会長及び社長各1名、副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。</p>	<p>(員 数) 第17条 当会社に取締役<u>12</u>名以内を置く。</p> <p>第18条 (現行どおり)</p> <p>(代表取締役等) 第19条 (現行どおり) 2. 取締役会は、その決議により取締役会長、取締役副会長及び社長各1名を定めることができる。</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員9名は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 〔他の会社の代表状況〕	所有する当 社の株式数
1	森 哲 次 (昭和12年1月2日)	昭和34年4月 当社入社 昭和57年6月 取締役就任 昭和63年6月 常務取締役就任 平成2年6月 専務取締役就任 平成4年6月 副社長就任 平成8年6月 社長就任 平成14年6月 社長執行役員就任 平成15年6月 取締役副会長就任(現任)	74,682株
2	井 筒 雄 三 (昭和19年12月12日)	昭和42年4月 当社入社 平成8年6月 取締役就任 平成12年6月 常務取締役就任 平成14年6月 取締役就任 専務執行役員就任 平成15年6月 社長就任(現任) 社長執行役員就任(現任)	35,000株
3	池 田 昭 夫 (昭和17年7月12日)	昭和40年4月 当社入社 平成3年9月 ガラス繊維事業本部営業部長 平成9年6月 取締役就任(現任) 平成14年6月 常務執行役員就任 コンシューマーガラス事業本部長(現任) 兼ガラス繊維事業本部長(現任) 平成15年6月 専務執行役員就任(現任)	10,044株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 〔他の会社の代表状況〕	所有する当 社の株式数
4	加藤 博 (昭和22年1月12日)	昭和44年4月 当社入社 平成6年11月 CRT事業本部CRT事業部CRT第二製 造統括部長 平成7年11月 ニッポン・エレクトリック・グラス・マ レーシアSdn.Bhd.社長就任 平成10年6月 当社取締役就任(現任) 平成14年1月 ディスプレイデバイス事業本部液晶板ガラ ス事業部長(現任) 平成14年6月 執行役員就任 平成15年6月 常務執行役員就任(現任)	20,000株
5	稲田 勝美 (昭和23年6月17日)	昭和46年4月 当社入社 平成7年11月 電子部品事業本部電子部品事業部長 平成10年6月 取締役就任(現任) 平成12年6月 電子部品事業本部長(現任) 平成14年6月 執行役員就任 平成15年6月 常務執行役員就任(現任) 〔東陽電子硝子株式会社代表理事〕	20,200株
6	有岡 雅行 (昭和23年9月28日)	昭和53年4月 当社入社 平成9年3月 ガラス繊維事業本部ガラス繊維事業部長 (現任) 平成11年6月 取締役就任(現任) 平成14年6月 執行役員就任 平成16年6月 常務執行役員就任(現任)	18,000株
7	阿閉 正美 (昭和23年1月3日)	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 経理部長 平成12年6月 取締役就任(現任) 平成14年6月 執行役員就任 平成15年6月 総務人事部長(現 総務部長)(現任) 平成16年6月 常務執行役員就任(現任)	22,200株
8	山本 茂 (昭和28年12月19日)	昭和53年4月 当社入社 平成9年10月 技術部長(現任) 平成14年6月 執行役員就任(現任)	2,000株

以 上

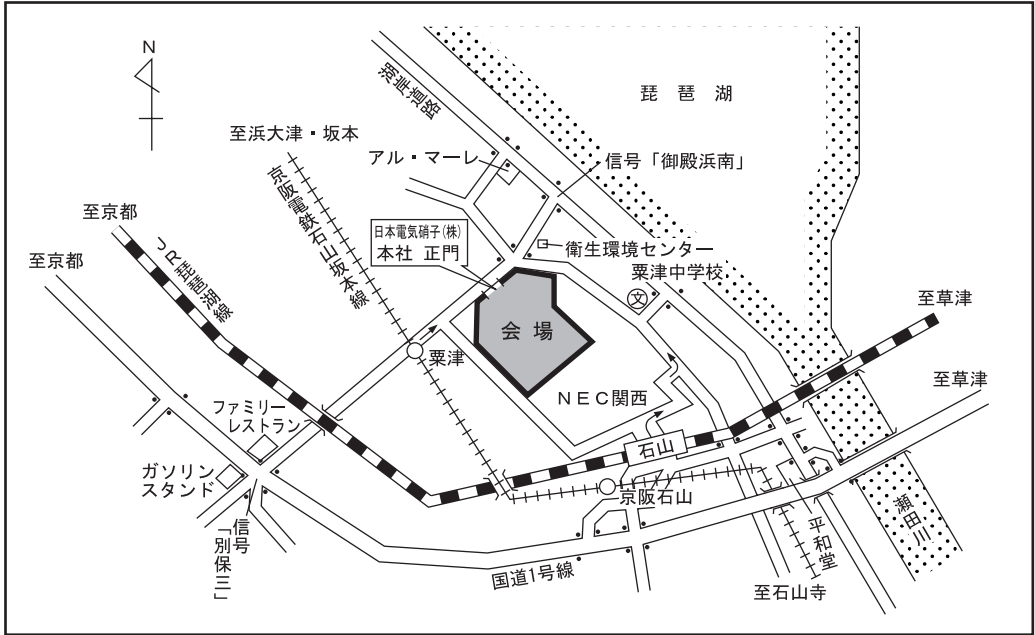
(メモ)

A series of 25 horizontal dashed lines for writing notes.

(メモ)

A series of 25 horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図



[会場]

日本電気硝子株式会社 本社会議室
滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
電話 (077)537-1700(代表)

[交通]

- ・JR 琵琶湖線「石山駅」下車 徒歩約10分
- ・JR 琵琶湖線「石山駅」下車 京阪電鉄 浜大津・坂本方面行きに乗り換え「粟津駅」下車 徒歩約2分

駐車場の都合により、なるべく公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。